

# 誇り・味方・居場所 ——私の社会保障論



## 第10回

### 潔白をうまく伝えられない人たち

1966年から82年にかけて、メディアを連日、賑わせた事件がありました。医師がバナナやカステラに腸チフス菌や赤痢菌を注入して、知人にプレゼントして発病させたという、千葉大腸チフス菌事件です。容疑がかけられた医師の鈴木充さんは地裁判決で無罪だったものの、高裁で逆転、最高裁で有罪が確定しました。

人体実験が目的かと報じられたのですが、「実験にしては科学性があまりに乏しい」と科学部の記者だった私は思い、調べ始めました。

その後、国立予防衛生研究所の専門家の発案で、カステラやバナナに菌を注入する実験が行われましたが、起訴状通りの量を植えたのに、菌は増えるどころか死んでしまったのです。

私は今も、あれは冤罪だったと確信しています。

一連の事件の中に「医師が腸チフス菌を植えたバナナを手土産に親類を訪ね、一家8人を感染させた」というくだりがありまし

た。「証拠」とされたのは、親戚の女性の供述調書でした。「充さんがバナナを持ってきてくれたと聞きました。私、父、母、妹がバナナを一緒に食べました。昨年9月22日頃と思いますが、私、母と4人の妹一緒に富士病院に入院しました」。

理路整然と調書は続きます。ところが、裁判所の出張尋問で、証言の主の知能が4歳半程度であることが裏付けられ、調書は証拠から削除されました。検察側が、自ら描いたストーリー通りに供述調書を「作文」と疑われても仕方ありません。知的ハンディのある人が、捜査側につけこまれやすいことを示唆する例は、驚くほどたくさんあります。



筆者が科学部記者時代に書いた千葉大腸チフス菌事件の冤罪を訴えた解説記事。

この事件の場合は、第三者を「有罪」に導く調書を取られたわけですが、知的障害者自身が犯罪者とされてしまう例も少なくありません。受刑者の4分の1に知的障害の可能性がある、という調査結果もあります。



無罪が確定して厚生労働省に戻り、祝福される村木厚子さん。

自らの潔白をうまく伝えられず、犯罪者の烙印を押されてしまう人たちが大勢いることは容易に想像できます。耳が不自由で、十分な取り調べや裁判を受けられない人もたくさんいます。

「私が受けたあの取り調べに抵抗や反論をすることはハンディを負った人たちには無理でしょう」。郵便不正事件の冤罪が晴れた厚生労働省の村木厚子さんの言葉です。

村木さんが、国から得た賠償金を元にして「共生社会を創る

「愛の基金」ができました。「司法と福祉のはざまにある問題に光が当たることを願って」の寄付でした。

村木さんの志が、タンポポの綿毛のように広がってゆきますように。

### 障害と冤罪

村木厚子さんの冤罪事件を機に、密室での取り調べが間違った証言や証拠の捏造を誘導する一因になったということが問題となった。2011年7月「検察の在り方検討会議」での提言を受け、全地検で知的なハンディを負った人の取り調べの全面可視化（録音・録画）の試行が始まった。

編集部註：本連載は、小社から刊行している『誇り・味方・居場所—私の社会保障論』（2016年3月10日発行）から選択して掲載しております。初出は毎日新聞朝刊に月1回掲載された「私の社会保障論」（2011年5月～2013年9月）です。したがって、記事中の人物・名称・活動・事物などで現在は亡くなっている方や変化している場合もありますのでご了解のほどお願い致します。



『誇り・味方・居場所—私の社会保障論』

大熊由紀子著

B6判変型 定価 1,600円＋税

\*単行本

<http://lifesupport-co.com/order33/books.html>

\*電子版

<http://www.shinanobook.com/genre/book/3443>

